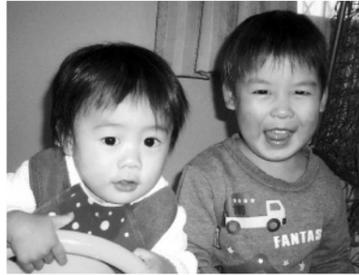


元気っ子アルバム

高松恵大くん(右・4歳・住吉町)
竜大くん(1歳)



仮面ライダーが大好きな恵大と、食べるのが大好きな竜大です。姉兄4人で毎日大暴れ。パパ・ママいつもありがとネ♡

佐藤蒼真くん(左・4歳・橋目町)
優衣ちゃん(右・3歳)
愛華ちゃん(3カ月)



ぼくは、図鑑とオセロが大好き！眠る前に、優衣に絵本を読んであげてるよ。秋にみんなでお宮参りと七五三に行きました。

吉岡雅宮くん(6カ月・新明町)



こんにちは、がくです！僕はママの抱っこが大スキな甘えん坊なんだ！今は寝返り練習中！ん〜、なかなか難しいな(泣)

神谷亮佑くん(2歳・里町)
優衣ちゃん(8カ月)



トミカが大好きで、妹思いの優しい亮佑と、ハイハイで活発に動き回る優衣です。仲よし兄妹で、元気いっぱい遊ぼぞ!!

「元気っ子アルバム」コーナーでは、市民の皆さんからの投稿をお待ちしています。詳しくは、電話で秘書課広報広聴係(☎71)2202)へ。掲載者には記念品を差し上げます。

今月の納税など

- 納付期限：1月31日(木)
口座振替日：1月31日(木)
- ▶市県民税 第4期
 - ▶国民健康保険税 第7期
 - ▶後期高齢者医療保険料 第7期
 - ▶介護保険料 第7期
 - ▶保育園保育料
 - ▶幼稚園授業料
 - ▶市営住宅家賃
 - ▶児童クラブ育成料
 - ▶水道料金・下水道使用料
- (JR東海道本線以南)

市税の納付は便利な口座振替で!

土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分～正午(祝を除く)
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 12h00 (exceto feriados)
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.(except holidays)
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

2月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守りますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午～午後1時と11日(祝)は休みます。

名称	と	き	ところ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係 (☎71)2222
法律相談	弁護士→毎週(金)午後1時～5時(先着各7人) 司法書士→4日(月)・18日(月)午後1時～4時(先着各6人) 要予約…1月21日(月)午前9時から前日まで受け付け ※弁護士は、同じ内容の相談は1回限り。キャンセルした人は、翌々月からの受け付けになります。			
交通事故相談	6日(水)・20日(水)	午後1時～4時30分 要予約…1月21日(月)午前9時から前日まで(先着各7人)		
行政相談	5日(火)・19日(火)	午後1時～4時		
人権相談	12日(火)・26日(火)	午後1時～4時		
相続・登記・測量相談	25日(月)	午後1時～3時		
女性悩みごと相談	13日(水)・27日(水)	午前10時～午後4時		
年金相談	7日(水)	午前10時～午後3時		
外国人相談	毎週(火)	午前9時～正午		
税務相談	6日(水)	午後1時30分～4時 ※予約優先。3月6日(水)、4月3日(水)の予約可。		
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分		
弁護士による消費生活相談	26日(火)	午後1時～3時 要予約…2月1日(金)午前9時から(先着4人)		
労働相談	14日(木)	午後1時～4時		
職業相談・紹介		午前9時～午後5時		
母子相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課	子育て支援課 (☎71)2229
児童相談				
内職相談	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所西会館	
乳幼児の育児相談	毎週(月)～(土)	午前9時～午後5時	市子育て支援センター(☎72)2317)	二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)子育て支援センター
	毎週(月)～(金)			
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土) (12日(火)を除く)	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 (☎77)2941)
心配ごと相談	毎週(火)・(土)	午後1時～4時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)
	2日(土)→北部・桜井福祉センター			
	9日(土)→中部・西部福祉センター、安祥公民館			
	20日(水)→南部公民館 23日(土)→作野福祉センター ※いずれも午後1時～4時(西部福祉センターは午前9時～正午)			
子どもの生活相談	9日(土)・23日(土)	午後1時30分・3時 要予約…前日までに	総合福祉センター	
福祉法律相談	20日(水)	午後1時～4時 要予約…19日(火)までに		
障害者更生相談	14日(木)	午後1時～4時 要予約…12日(火)までに ※予約すれば電話相談も可。	総合福祉センター	(☎77)7888)
心の電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター (☎76)9674)
教育相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時 要予約…随時受け付け		
臨床心理士によるふれあい相談/就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 要予約…随時受け付け		

安城市民憲章

- わたしたちは、
- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 - *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
 - *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 - *教養を高め、若い力を育てましょう。
 - *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。